

審 議 結 果

会 議 名	第4回盛人大学運営委員会
開 催 日 時	令和8年5月19日（火） 10時00分から11時30分
開 催 場 所	川口市立かわぐち市民パートナーズステーション会議室1・2
出 席 者	若谷委員長、仲川副委員長 老川委員、高川委員、竹内委員、瀬切委員 竹内課長、下田課長補佐、高木主任、牧野主事、金田主事
議 題	1 開会 2 議事 （1）協議事項 ア 今後の新コースの提案について （2）報告事項 ア 令和7年度盛人大学卒業式および団体紹介の結果について イ 令和8年度盛人大学運営状況について 3 その他 4 閉会
公開／非公開の別	公開
非 公 開 の 理 由	—
傍 聴 人 の 数	0名
会 議 資 料	資料1 新コースの提案から決定までの流れ 資料2 新コースの提案資料 資料3 令和7年度盛人大学卒業式および団体紹介の結果 資料4 令和8年度盛人大学運営状況

審 議 経 過	別紙のとおり
そ の 他	—

審 議 経 過

1 開会（10 時00分）

事務局 配布資料について説明。

正副委員長の指名について報告する。

委員長の選任については、盛人大学運営委員会設置要綱第4条第1項の規定により、市長が指名する事となっている。

人事異動に伴い、松本前委員長が退任された。これを受け、市長より後任として市民生活部長の若谷委員が指名されたので報告する。

委員長 挨拶

事務局 これ以降の進行については、盛人大学運営委員会設置要綱第6条第1項の規定により若谷委員長に議長をお願いする。

なお、委員定数9名のところ、出席委員数6名で過半数に達しているため、盛人大学運営委員会設置要綱第6条第2項の規定により本委員会が成立していることを報告させていただく。

議 長 規定により議長を務める。委員の皆様の慎重かつ積極的な審議とスムーズな議事進行への協力をお願いする。

ここで本日の委員会の議事録署名委員を決定する。2名の署名が必要となり、毎回委員長が署名を行う。もう1名の署名人は名簿の順番で、仲川委員にお願いすることとしてよいか。

委 員 （異議なし）

議 長 それでは今回の議事録署名委員は、仲川委員にお願いする。

本日の傍聴希望者はどうなっているか。

事務局 「川口市附属機関等の会議公開に関する要綱」に基づき、会議開催について事前公開したところ、傍聴希望者はなし。

2 議事

(1) 協議事項

ア 新コースの検討について

議 長 (1) 協議事項 ア 新コースの検討について事務局に説明を求める。

事務局 (1) 協議事項 ア 新コースの検討について説明する。

1 ページ資料 1 をご覧いただきたい。新コース提案に関する発表に先立ち、事務局より決定までの流れについて説明する。

本運営委員会では、新コース開講の可否を審議していただきたい。

この後、提案団体による発表を行う。委員各位におかれては、「講義の内容や需要」「卒業後の活動イメージ」を踏まえ、意見をいただきたい。なお、提案団体との事前協議において、令和 9 年度からの開講を検討している旨の申し出があった。この点についても、令和 9 年度からの開講が可能であるか審議いただきたい。

進行手順について、最初に団体発表を 7 分間行い、その後に質疑応答へと移る。質疑応答については時間制限を設けないため、審議に必要な内容に関して積極的な質問やご意見をいただきたい。質疑応答の終了後、提案団体には退出を求め、提案内容の実施可否について審議いただく。

2 ページから 5 ページに提案団体の資料を添付している。また、先日開催された盛人大学実行委員会における提案団体の発表の際、委員より受けた質問およびその回答を 6 ページに集約して掲載しているため、併せてご確認ください。

議 長 今の説明に対して、質問や意見はあるか。

委 員 (特になし)

議 長 次に、提案団体より発表を行う。事務局、提案団体の入室をお願いする。

団 体 (入室完了)

議 長 新コースの提案内容について、発表をお願いしたい。

団 体 発表

議 長 今の発表に対して、質問や意見はあるか。

委 員 11月9日の講座の概要にある荒川知水資料館の「知」はこれでよいのか。

団 体 適正である。

委 員 講座内容は極めて興味深く、かつ重要であると認識している。しかし、盛人大学の講座として有料で実施することは、同大学の趣旨に合致しているのだろうか。むしろ、市が主体となり、希望者を対象に無料で実施すべきではないかと考える。

団 体 川口市においても取り組みが実施されており、防災リーダー研修の修了者は既に1万人を超えている。盛人大学の主たる目的は社会貢献であり、行政主体では対応が困難な課題を補完するため、主体的な市民の存在とネットワーク構築が地域防災力の向上に不可欠である。なお、有料講座の実施に伴う一定の実費については、受益者負担の観点から受講者負担とする方針である。

委 員 隙間（行政の対応漏れや課題）の具体的な内容、および市民がそれを補完する具体的な手法は何か。

団 体 意思決定の局面においては、行政職員だけでなく、優れた提案に対し主体的に関与できる市民の力が不可欠である。市民の主体性と行政の組織力が協働・連携することで、地域防災力が最大限に発揮される。災害発生時、公的支援は行われるものの、現場で即座に行動するのは地域住民であるため、事前の地域ネットワーク構築が不可欠となる。また、災害時の心理的動揺により自発的な行動が困難になる実態をあらかじめ想定し、認識しておくこと自体が極めて重要である。

議 長 他に質問や意見はあるか。

委 員 本プログラムは高密度かつ有意義な内容であり、本来は市が市民向けに講じるべき

施策であるとうかがえる。実際の災害時、避難所運営の中心は町会であり、避難所となる学校と連携・協働してきた実態がある。今回の第1回講座では24名が卒業し、長期的な継続により人材はさらに増加する見込みである。これら社会貢献への意欲が高い卒業生について、行政・町会・学校の連携基盤の中で、今後どのような立場や役割（活躍の場）を想定しているのか。

団 体 事前の体制構築は重要であるが、災害時に担当者が参集できず窓を割って避難所を開設した事例もあり、想定通り機能しない局面に備え、現場で柔軟に行動できる人材育成が不可欠である。また、避難所運営は地域住民や町会、教職員の協力が原則である。しかし、4町会で1つの避難所（学校）を指定されている地域では、平時の合同活動が年1回の会議程度に留まるなど、連携に課題がある。今後、市内全域で町会間のネットワークを拡大・強化できれば、各避難所の取り組みや防災ノウハウの共有が進み、市全体の避難所運営の円滑化につながる相乗効果が期待できる。

委 員 指摘の趣旨は理解できるが、市内の町会数は300以上、避難所数も膨大であり、今後卒業生が数十人規模に増えたとしても地域全体への配置は困難である。また、知識を有する特定の個人が突発的にリーダーシップをとった結果、市との連携に支障をきたした過去の事例も報告されている。避難所運営は組織的に進めるべきものであり、一部の人材育成にとどめず、こうした防災知識はより多くの住民が広く共有すべきものであると考える。

委 員 現在、社会福祉協議会（社協）の防災事業は一過性の単発開催に留まっており、本講座のように長期・体系的に知識を蓄積するアプローチは非常に有意義である。初回の卒業生は24名であり網羅的な配置は困難であるが、特定個人の独断による現場の混乱という懸念も考慮しつつ、既存組織と円滑に連携できる仕組みを模索すべきである。今後は行政や社協との連携強化が必須であり、卒業生が防災ボランティア等に参画するための具体的な活動指針を提示し、地域全体でフォローできる体制構築が必要である。特に水害や地盤などの特有な災害リスクを抱える川口市において本施策は極

めて重要であり、既存組織や事業との連携強化を今後の明確な課題として捉えるべきである。

議 長 他に質問や意見はあるか。

副委員長 本取り組みは極めて有意義であり、人数規模に関わらず着実に実行すること自体に大きな意義がある。災害時のリーダー育成のみならず、組織内の「良き相談役」となる人材の養成が求められ、将来的に卒業生が講師等として活動の裾野を広げることが期待される。川口市には水害や地盤問題のほか、大型河川による津波等の遡上リスク、飛行ルート直下における航空機事故のリスクも想定される。不測の事態に柔軟に適応できる人材を増やすため、次年度以降は多角的な視点を養えるコースへと発展させることが望ましい。本講座の最大の意義は防災への関心喚起にあり、卒業生によるサークルや組織の立ち上げを通じたネットワークの構築・拡大が期待される。卒業生限定に留めず地域住民も包括できる受け皿となることで、市全体の防災力向上と発展に寄与する組織への成長を強く期待する。

団 体 （貴重な意見をいただいたことに対し、感謝の旨が述べられた）

防災の基本は、最大限に想像力を働かせ、発生し得る災害に対して可能な限りの準備を整えることである。その目的を達成するためには行政等との連携が極めて重要となる。今後は 24 人のメンバーと共に 1 年間をかけて地域のための共通の防災意識を育み、防災ネットワーク（仲間作り）の構築に取り組む方針である。

委 員 受講終了後にボランティア活動等への参加義務は課されていない、という理解でよい。

委 員 参加義務はないが、分野の特性上、そのような活動への取り組みが求められる。

委 員 本講座は教養としての防災知識や、個人の災害対策を目的とした受講も可能であり、特定の活動への参加を前提条件とするものではない、という理解で相違ないか。

団 体 活動への強制力があるわけではないが、盛人大学他講座と同様、1 年間にわたり共に学ぶことで受講者間に良好な関係が構築される。最終的な大学祭に向けて同じ方

向を向いて努力するプロセスを通じ、卒業時には一定の方向性や共通の目標が形成され则认为られる。したがって、強制力の有無にかかわらず、共通の問題意識を持って卒業していくものであると認識している。

委員 本カリキュラムは個人の防災力を高める上で非常に有意義である。一方で、盛人大学で開催するにあたり、地域の防災を担う町会等とのネットワーク構築の重要性が指摘されている。卒業後の活動は受講者の義務ではないものの、社会貢献の促進は盛人大学の趣旨でもある。これらを踏まえ、今後卒業生を地域のネットワークにどのように組み込んでいくのか、想定している構築のプロセスについて確認したい。

団体 現時点で具体的なネットワーク構築のプロセスまでは確定しておらず、卒業後の活動形態は個人の裁量や個性に依存するため一律の対応は困難である。しかし、社会福祉協議会等の既存団体が展開する活動を視野に入れ、カリキュラムに反映させることは重要な提案であると受け止めている。今回の講座承認後は、数年間の継続的な運用の中でコース内容を適宜見直し、ネットワーク構築を含めた改善を図っていく方針である。

議長 他に質問や意見はあるか。

委員 (特になし)

議長 団体の退室をお願いします。

団体 (退出)

議長 ただいまの発表を踏まえ、これより審議を行う。

審議に当たり、議論を整理するため、提案内容、開校時期、その他の3点に分けて進行する。まず1点目の提案内容について、新コースとしての需要の有無、また受講後の活動イメージの具体性といった点を含め、意見や質問のある者は挙手を求める。

委員 今回のコース新設は従来の決定プロセスとは異なり異例であるが、10年ぶりの新設であった前回の「ITコミュニケーションコース」の際とは異なり、当初から内容を精査し練り上げた提案である。実行委員会および本日の運営委員会を通じて地域連携や

卒業後の活動プロセスに関する具体的な助言を得ており、提案の完成度は非常に高い。
委員からの多様な意見を現行コースの検証にも活かしつつ、前向きに検討すべき内容
であるとする。

議 長 他に質問や意見はあるか。

委 員 新コース追加に伴う受講場所および開催日程の調整状況について確認したい。あわ
せて、応募者の少ない既存コースの見直しや精査に関する今後の方向性については、
どのように考えているか。

事務局 指摘の通り、応募者の少ない既存コースの継続是非については、今後検討していく
必要がある。しかし、今回提案された防災コースが新設されたとしても、現行の運用
体制において受け入れが不可能になるという状況にはない。

委 員 新規コースの募集を恒常的に行っているわけではないが、今後も具体的な提案があ
れば、個別に追加を検討していくという運用の方向性でよいか。

事務局 はい。

議 長 他に質問や意見はあるか。

委 員 (特になし)

議 長 次に開講時期について審議を行う。令和 9 年度からの開講が可能であるかという点
を含め、質問や意見はあるか。

委 員 本提案は、事前に事務局と実施可能な時間帯などの調整を重ねて策定したものであ
る。事務局の対応可能な枠組みに基づいてカリキュラムを構築しており、計画の具体
性は非常に高いと認識している。

議 長 事務局より物理的に対応可能との回答が得られたため、令和 9 年度からの開講とす
る。これに関し、特に質問や意見はあるか。

事務局 主催である「特定非営利活動法人川口市民防災ボランティアネットワーク」による
カリキュラムは精緻であり、初年度の内容面に懸念はない。しかし、初運営となるス
タッフが講座対応と並行して緊密な地域ネットワークを構築することは困難であると

懸念される。仮に令和 9 年度に開講した場合、令和 10 年度の卒業生輩出時に受け皿が未整備であれば活動が停滞する恐れがある。対策として、令和 9 年度の 1 年間は当該 NPO 法人が行政や社会福祉協議会との連携強化・受入体制整備に専念し、令和 10 年度からの開講を目指すというスケジュール案も検討に値すると考える。

委員 本提案は内容が極めて優れているため前向きに検討すべきであり、講座として成立させるための視点で議論を進めたい。卒業後の活動は個人の裁量に委ねられている側面もあるが、主催団体の社会貢献への強い意欲も十分に伝わってくる。しかし、単なる熱意に留まらず、本来の盛人大学の趣旨である地域貢献の仕組み化に合致した講座形態をどのように構築すべきかについては、さらに議論を深める必要がある。現時点では具体的な解決策の提示に至らず、委員各位の意見を仰ぎたいとの発言があった。

副委員長 開講時期を遅らせるべきではなく、令和 9 年度からの早期開講を支持する。災害の緊迫性を鑑みても延期の猶予はなく、現時点で決断すべきである。地域ネットワークの構築は主催 NPO 法人任せにせず、盛人大学側が社会福祉協議会や消防団、自治会等の外部団体を仲介・紹介することで解決が可能である。カリキュラムの流動性を活かし、講座運営と並行して連携を進めるべきである。本講座は実践の場であるべきであり、高い完成度を誇る本提案を早期に実現させることが市や市民の利益に直結するため、次年度からの開講に向けた積極的な支援と実施を強く求める。

委員 資料 5 ページにある通り、当該団体は町会等との防災ワークショップや、フ렌ディアでのイベント出展など、2007 年からの豊富な活動実績を持つ。したがって地域連携の基盤は既に存在すると評価できる。令和 9 年 6 月の開講までには時間的猶予があるため、開講延期ではなく「準備期間中に連携をさらに具体化・深掘りすること」を運営委員会からの条件とした上で、予定通り令和 9 年度からの開講を推進すべきである。

委員 運営しながら改善を図るという方針に賛同する一方、修了後の連携プロセスが未定である点には課題が残る。対策として、予定通り開講を進める前提としつつも、開講

までにステークホルダーを精査のうえ、具体的な地域連携プランを提示することを本運営委員会からの課題とすべきである。

委員 本提案のカリキュラム内容には一切の異論はなく、極めて優れた内容であると評価している。ただし、防災領域においては、先述の通り町会や学校、さらには市が養成している既存の「川口市防災リーダー」など、多くの組織や人材がすでに地域に定着している。地域防災は、これら既存の多様な団体が相互に協力し合って成立するものである。したがって、受講生が「本コースの修了」のみをもって過度に先導的な立場であると誤認し、地域組織との調和を乱すような事態は避けるべきである。本コースはあくまで「防災入門」の位置づけであり、まずは受講生が自己研鑽として知識を習得する場として適切であると捉える。既存組織との連携には慎重な配慮を要するものの、受講生が１年間を通じて主体的に学ぶ姿勢を注視しつつ、体制が整っているのであれば、次年度（令和９年度）からの開講に賛成する。

議長 他に質問や意見はあるか。

委員 課題解決を待って延期を重ねるよりも、早期に開始し、直面した課題へその都度対処していくべきである。実践を伴わなければ前進はないため、諸委員の意見の通り、次年度からの開校を支持する。

議長 審議を通じて、卒業後の防災ネットワーク構築が最重要課題として確認された。知識を地域で実践的に活かすためのプログラムを講座内に内包できるよう、事務局を中心にカリキュラムの調整を進めること、実効性のある連携体制の確立に向け、速やかな調整をお願いしたい。

以上の議論を踏まえ、本防災コースを新設コースとして承認することに異議はないか。

委員 （特になし）

議長 以上をもって、本件に対する審議を終了する。

(2) 報告事項

ア 令和7年度盛人大学卒業式および団体紹介の結果について

議 長 (2) 報告事項 ア 令和7年度盛人大学卒業式および団体紹介の結果について説明を求める。

事務局 (2) 報告事項 ア 令和7年度盛人大学卒業式および団体紹介の結果について説明する。

7 ページの資料 3 令和7年度盛人大学卒業式および団体紹介の結果をご覧ください。

令和7年度の受講生 231 人に対し、卒業生は 188 人であり、卒業割合は 81%であった。そのうち卒業式に出席した人数は 165 人であり、出席率は 88%となった。

続いて、資料 7 ページの下部をご覧ください。

卒業式典の終了後、かわぐち市民パートナーステーションに登録している社会貢献団体の紹介を行った。本資料は、式典終了後に活動発表を行った団体およびブースを出展した団体の一覧である。活動発表は、卒業生に社会貢献活動の具体的なイメージを促すことを目的に実施した。時間の都合上、抽選によって選出した 6 団体がそれぞれ 5 分間の発表を行った。発表団体は、1 番の「一般社団法人できること」から 6 番の「川口コミュニティ映像研究会」までの 6 団体である。また、団体ブースの設置は、卒業生と各団体との交流機会の提供を目的に設けた。これには、活動発表を行った 6 団体を含む計 13 団体が出展した。

次に、8 ページをご覧ください。

本資料は、ブース出展団体を対象に実施したアンケートの結果をまとめたものである。詳細な回答結果については、後ほど参考にしていただきたい。出展団体からは、「入会者が増加した」「団体の活動に興味を持つ卒業生がいた」「他団体と交流できた」といった好意的な意見が寄せられた。これにより、社会貢献団体の活動を卒業生に周知する機会を確保できたとともに、団体間の交流機会も創出できたと評価している。今後

はこの集計結果を踏まえ、次年度以降の実施の有無や運用方法等について検討を進めていく方針である。最後に、別添資料「かわぐち市民パートナーステーション登録団体のご紹介」について説明する。かわぐち市民パートナーステーションの登録団体のうち、掲載を希望した団体を対象に、活動内容や連絡先を網羅した冊子を作成して卒業生へ配布した。受講生が関心のある活動や団体を見つけ、社会貢献活動を開始する契機となることを期待している。また、既存団体への加入に留まらず、卒業生自らが新団体を設立して活動を展開できるよう、同ステーションの利用団体登録の手続きや、登録によって享受できる支援、参加可能なイベント等についても掲載した。なお、本冊子は登録団体の周知を目的として、今後も様々な場面で活用していく予定である。

令和7年度盛人大学卒業式および団体紹介の結果についての報告は以上である。

議 長 今の報告に対して、質問や意見はあるか。

委 員 資料3に示された集計結果を確認すると、「地域デザインコース」および「社会起業・ビジネスコース」の卒業率がやや低い水準にあるのではないかと考える。

事務局 担当スタッフへの確認によると、当該コースでは卒業を目的とせず、特定の関心がある講義のみを受講して離脱した者が一部存在した。また、体調不良による欠席者も含まれており、これらが他コースと比較して卒業率が低下した主な要因である。

対策として、今年度の募集案内の最終ページに、「卒業を目的としない方の受講は不可」との文言を新たに追記した。補足説明は以上である。

委 員 報告された事例は、長年の運営を経て受講生のニーズや意識が変容していること明確に示している。今後は、既存の市民大学との位置づけや役割の差別化について、抜本的な検討を重ねていく必要があると考える。

議 長 他に質問や意見はあるか。

委 員 (特になし)

議 長 (2) 報告事項 イ 令和8年度盛人大学運営状況について説明を求める。

事務局 (2) 報告事項 イ 令和8年度盛人大学運営状況について説明する。

12ページ 資料4 (1)「コース別受講状況」をご覧いただきたい。

資料作成の都合上、抽選会時点の数値を記載する。令和8年度における各コース合計の募集定員は308名であり、応募締め切り時点で365名の申し込みがあった。このうち「心理カウンセリング入門」「郷土川口探索・再発見」「IT コミュニケーション」の3コースは、応募人数が定員を超過したため抽選を実施した。その結果、抽選会終了時点で260名の受講が決定している。抽選会終了時点で受講が決定している者の平均年齢は67.6歳、最年長は88歳、最年少は49歳である。各コースの概要については、配付資料の「令和8年度募集案内」をご覧いただきたい。なお、「社会教養」「国際」「健康生きがいづくり」「地域デザイン」「社会起業・ビジネス」の5コースは、本日時点で定員に達していないため、令和8年5月23日まで先着順で追加申し込みを受け付けている。

次に(2)「市民公開講座の募集予定」について説明する。市民公開講座は、盛人大学を市民へ広く周知し、次年度以降の応募の参考とするための体験講座である。川口市内在住または在勤の48歳以上の者を対象に、カリキュラムの一部を公開している。対象講座は、別添資料「令和8年度募集案内」の5ページ以降に黒色の星印(★)が記載されている講座であるため、後ほどご覧いただきたい。公開講座の募集は年2回(前期・後期)に分けて実施しており、前期は令和8年5月8日から募集を開始している。なお、後期は9月上旬から募集を開始する予定である。

最後に、(3)「今年度の行事日程」について説明する。大学祭は令和9年1月24日に「かわぐち市民パートナーステーション」で開催する。また、卒業式は令和9年3月7日に「川口総合文化センター・リリア」で開催する予定である。

令和8年度の運営状況についての報告は以上である。

議長 今の報告に対して、質問や意見はあるか。

委員 市民公開講座は48歳以上を対象としているが、コースの特性によっては若い世代の需要が存在する。「国際コース」でのクルド人住民との交流会や「社会起業・ビジネス

スコース」は若年層の関心が高く、「地域デザインコース」は過去に早稲田大学の学生が関与した経緯もある。市内には 25 歳までの青少年ボランティア枠がある一方、26 歳から 50 歳までの層を対象としたボランティア関連講座は乏しい。盛人大学は 50 歳以上を一区切りとしているが、受講生の平均年齢が上昇している現状がある。卒業後の地域活性化を見据え、対象年齢の幅を広げて多様なニーズに応えるべきである。さらに、月曜日の休館日開講という日程上の制約が現役世代の受講を妨げているため、開講日程の見直しも含め、「盛人」の枠組みに固執しない柔軟な制度設計が求められる。実行委員会として、これらを今後の検討課題とすることを提案する。

議 長 他に質問や意見はあるか。

副委員長 年齢制限については、盛人大学事業実施要領の条項において「盛人」が 50 歳と定義されているため、この規定のクリアが課題の一つである。一方で、行政が目指すボランティア活動等の方向性を考慮すれば、若い世代を対象（要員）として想定することは当然に可能である。そのため、若い世代の参加が容認される意義や整合性を明確に整理できれば、年齢制限を幅広く設定することは十分に可能であると考えられる。事務局においてこの点について検討を進め、一度素案を作成し提出されたい。

委 員 過去に 50 歳未満の受講生が大学祭の実行委員長に就任した際、50 歳以上の受講生から不満の声が上がった経緯があり、これを契機に年齢制限を 50 歳以上と厳格化した歴史が存在する。かつて 20 代を受け入れていた時期もあったが、運営上の配慮不足も否定できない。現在、川口市の対象者のうち 50 歳以上の層が約 6 割を占めているが、一部のコースでは追加募集を余儀なくされている現状がある。対策として講座内容の見直しや、現役就労世代が参加できる開催日時への再考をすべきである。これらの手を尽くしても改善しない場合は、運営委員会としてコース自体の存廃を含めた決断を下すべき局面を迎えており、全 11 コースの開設に伴うコストや労力を考慮すれば、需要のないコースのあり方については再検討が必要であると考える。

議 長 他に質問や意見はあるか。

委 員 (特になし)

3 その他

議 長 委員から何かあるか。

委 員 令和 8 年度は既に現行のスケジュールで進行しているが、令和 9 年度に向けては「月曜休館」に縛られない曜日設定を検討したい。フィールドワーク等における曜日の柔軟な設定や、土曜日・金曜日夜間の時間枠拡充も考慮しつつ、最終的にはコース自体の運営方針について判断を下す必要がある。川口市の総人口約 60 万人のうち約 6 割を 50 歳以上が占めており、対象市民が増加している現状を踏まえると、かつて並木キャンパス時代に最大約 440 名の募集実績があった数字に対し、現在の総応募数はまだ不十分である。効果的なアプローチ手法の一環として、講義映像のオンデマンド配信（冒頭の 10～15 分間を無料公開し、以降を有料化する手法等）が挙げられる。オンデマンド配信は曜日を問わず視聴可能であり、新たな参加者獲得が期待できる。学内の Wi-Fi 環境という課題はあるものの、ネットを活用した PR 活動を含め検討可能な選択肢である。なお、本件はあくまで一つの検討材料としての提案であり、最終判断は各コースの裁量に委ねる。

議 長 他に質問や意見はあるか。

委 員 (特になし)

議 長 事務局から何かあるか。

事務局 (特になし)

議 長 以上をもって本日の議事は全て終了した。なお、本日は今期最後の委員会となるため委員から順に一言ずつ挨拶を頂戴することとする。

委 員 挨拶

4 閉会（11時30分）

会議の内容については、以上のとおりです。

令和8年5月19日

盛人大学運営委員会委員長

(若谷委員長署名)

.....

盛人大学運営委員会委員

(仲川委員署名)

.....